

日本映画大学中期目標・中期計画

・ 本中期目標・中期計画は、「入学者確保」を最重要課題とし、「教育」「研究」「社会連携・社会貢献」「国際化」「ガバナンス」を柱に目標設定・個々の計画を策定をした。

項目

I 入学者確保に関する目標

- 1 接触者数増加に関する目標
- 2 入学者選抜に関する目標
- 3 入学歩留率向上に関する目標

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- 2 研究に関する目標
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
- 4 その他の目標

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

IV 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

VI その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標
- 3 法令遵守等に関する目標

中長期目標	目標	
(前文) 大学の基本的な目標	<p>○ 映画・映像業界における人材育成の東アジア最高峰大学</p> <p>科学技術の急速な発展とそれともなう産業構造の変化によって、映画や映像をめぐる状況もフィルムからデジタルへ、映画館での上映から携帯端末での個人的な視聴へ、グローバルな市場環境へと急激に変化を遂げつつある。誰もが映像を日常的に生産し、消費することが常態となっている現在、映像と人間との関係を改めて思考し、人類の文化に資する映像の活用方法を探究することはかつてなく求められている。</p> <p>映画を専門とする単科大学である日本映画大学は、本学の映画作りを【世界へ向けて】開き広げ、「人間重視」の考え方を常に基本とし、高度化する知識・技術への対応及び問題解決能力を有し、実学と現場を連携できる幅広い映画制作能力を持った専門職業人並びに研究者を養成することを目的として設立された。本学は、映画を通して人間と社会の多様性を知り、映像を用いて今日の社会の課題に迫る教育プログラムによって、創造的な知性と他者に対する柔軟な想像力を備えた人材を育成することを目標とする。</p> <p>以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。</p>	
教育	<p>デジタル化の進展に伴う映画業界の急速な業態変化に対応するために再編した3つの系を検証し、新たな系統の設置を検討をする。そうしたさらなる再編により、映画の創作と映像をめぐる多様な知を、体系的かつ有機的に融合することを目標とする。これらの実現のために、カリキュラムを以下のように改善する。</p> <p>(1) 現在の「演出系」「技術系」「文章系」の3つの系、8つのコースを検証し、再編・新設の検討を行い、「就業」を見据えた専門的知識の段階的な修得の強化</p> <p>(2) 実習と座学の効果的な連動、切れ目のない継続的な学びと体系的な学修の基盤となる学修成果・教育成果の可視化</p> <p>(3) 高度専門職業人養成を担う教育機関としての教育体系の強化</p>	
研究	<p>日本で唯一の映画を専門とした大学として、映画文化の振興に寄与するとともに、社会の今日的課題を解決するための知性を映像をめぐる思考によって培うことを目標として、以下の方策を実施する。</p> <p>(1) 東アジアを中心とする学術コミュニティの形成の推進</p> <p>(2) 即戦力となる映画人を養成するための「知」の体系化</p> <p>(3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の再配分と環境の整備</p>	
社会連携・社会貢献	<p>映画の大学としての本学の特性を活かした人材の育成に力点を置く。映画界への人材供給のみならず、映像の知識を通して地域社会に貢献することを目標として、以下の方策を実施する。</p> <p>(1) 「映像のまち・かわさき」を軸とした川崎市との連携のさらなる深化</p> <p>(2) 地域の課題解決に関する地域との連携</p> <p>(3) デジタル化の進展と産業構造の変革に対応した、映画界全体がもつめる多様な人材の供給</p>	
国際化	<p>映画制作環境のグローバル化の中で本学の果たすべき役割を明確にするため、特に東アジアの映像教育機関との連携を強化することを目標として、以下の方策を実施する。</p> <p>(1) 東アジアの大学との作品共同製作プロジェクトの強化</p> <p>(2) 協定大学との教員、学生の相互派遣プログラムの整備</p> <p>(3) 上記を実現するための環境の整備</p>	
ガバナンス	<p>学長のリーダーシップの下、諸課題の検討・分析、円滑で効率的な運営を強化するために、以下の方策を実施する。</p> <p>(1) 運営面：各組織の機能および役割分担の明確化と業務の効率化のための計画立案、継続的な検証と見直しの実施</p> <p>(2) 人事面：教職員の人事評価制度の実施及び運用の定着</p> <p>(3) 財務面：学生数の定員充足による財務基盤の安定</p>	
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織		計画
1 中期目標の期間	2021（令和3）年4月1日から2026（令和8）年3月31日までの5年間	
2 教育研究組織	この中期目標を達成するため、次の教育研究上の基本組織を置く。 日本映画大学映画学部	○各目標達成に向けた進捗管理は企画戦略室が中心となり効果の検証や見直し等を行う。
I 入学者確保に関する目標		計画
1 入学者数増加に関する目標	<p>I-1-1. 公式ホームページの充実やSNSによる発信を強化する。</p> <p>I-1-2. オープンキャンパスやワークショップ等の企画を充実させることにより集客を図る。</p> <p>I-1-3. ターゲット（映画・映像業界に関心の高い層）に響く学生募集活動を展開する。</p> <p>I-1-4. 学外の出張講義や説明会に積極的に参加をする。</p> <p>I-1-5. 本学の特色に合ったより効果的な広告媒体に参画をする。</p> <p>I-1-6. 地方の高校への募集活動を強化する。</p> <p>I-1-7. 外国人留学生募集活動を強化する。</p>	<p>○ホームページのスマートフォン対応を実現することでユーザビリティの向上を図るとともに、情報発信の強化により閲覧数を増加させる。</p> <p>○動画サイト活用して、本学の特色をアピールする。</p> <p>○各入試イベントについてテーマを持った企画を実施。オープンキャンパスにおいては、活躍する卒業生や著名な俳優等をゲストとして招聘することで集約を図る。また、「高校生のための映画上映会」を地元と地方（入試会場エリア）で実施し、本学ならではの特色ある入試イベントを実施することで高校生の興味喚起を図る。</p> <p>○高校のクラブ活動（映画研究部・演劇部・放送部）顧問へのアプローチを積極的に行い、出張講義につなげる。</p> <p>○高校訪問・日本語学校訪問体制を強化する。</p> <p>○高大連携を積極的に推進し、出張講義の参加を増加させる。</p> <p>○プレス・リリースを積極的に行うことで、メディアへの露出機会を増やす。</p> <p>○外国人留学生に対する情報発信を強化するとともに、入学実績のある日本語学校を中心に訪問を積極的に行い、入学者を増加させる。</p> <p>○業界で働く卒業生とのネットワークが強固であり、映画・映像業界への就職・就業に強いことを本学の強みとして他大学等との差別化を図る。</p>
2 入学者選抜に関する目標	<p>I-2-1. 入学者選抜制度の見直しにより、入学機会の拡大を図る。</p> <p>I-2-2. 総合型選抜と学校推薦型選抜による早期学生確保の強化を図る。</p> <p>I-2-3 本学の求める学生像（AP）と受験生のマッチング強化を図る。</p>	<p>○本学の特色に合った受験しやすい入学者選抜を検討するとともに、試験日程の検討をする。</p> <p>○本学の教育理念が浸透している同窓生の家族を対象とする入学者選抜制度を新設する。（授業料減免制度のインセンティブを付与）</p> <p>○本学の求める学生像（AP）を受験生に丁寧に説明し、本学とのマッチングを強化することで入学後の離学者抑制を図る。</p>

中長期目標	目標	
3 入学歩留率向上に関する目標	I-3-1. 入学試験合格者の入学辞退率の減少を図る。	○入学試験合格者の保護者に対して、安心材料となる情報提供（合格発表の書類ともに保護者パンフレット同封等）をすることで入学辞退率の減少を図る。
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
1 教育に関する目標		
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	II-1-1. 初年次教育を充実させ、基礎力を向上する。 II-1-2. 修得した技術・知識の無理のない定着を促すようカリキュラムを改善する。 II-1-3. 実習と座学が有機的かつ効果的に運動するようカリキュラムを改善する。 II-1-4. 学生が自らの学修目標を意識し、到達度をチェックできるような体制を強化する。	○初年次における映画制作の基礎とともに、「読む力」、「書く力」、「調べる力」、「発表する力」の向上を図る。 ○導入した3つの系から段階的にコースに分かれていく「系－コース制」を検証・再編をする。 ○系を横断する教養科目及び実習と座学を補完する専門基礎科目（ワークショップ科目）の充実を図る。 ○各授業科目の関連性と到達度を意識させるよう、シラバスの改善に取り組む。 ○キャンプの適切性について、教育プログラムに基づく検証を行う。
(2) 教育の実施体制等に関する目標	II-1-5. 3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）をふまえた教育プログラムの点検・評価体制を構築する。 II-1-6. 学生が自身の学修を主体的に進めることを可能とする支援体制を構築する。 II-1-7. アジアの映画製作現場でも通用する人材を育成するため、国内外双方の学生にとって有用な教育プログラムの開発と実施体制を構築する。 II-1-8. 高度専門職業人養成を担う教育機関としての教育体系を強化する。	○3つのポリシーと教育理念、教育プログラムの一貫性・整合性について点検・評価する体制の構築に取り組む。 ○学事暦の設定・運用について点検・評価を行うための体制の構築に取り組む。 ○成績評価の信頼性の確保につながる学修成果・教育成果の可視化の構築に取り組む。 ○教育プログラムの点検・評価につながるSD・FD活動を推進する。 ○高度専門職業人養成にふさわしい教育体系のあり方を検証し、その構築に向けた取り組みを加速する。
(3) 学生への支援に関する目標	II-1-9. 将来を見据え、系統立った学びを支援する環境を整備する。 II-1-10. すべての学生が必要な学修支援を受けられるよう、学生支援部を中心とする支援体制を強化する。	○初年次の学生支援のために設けている担任制度を検証する。 ○留学生支援体制の点検・評価を行うとともに、日本語サポート環境の充実を図る。 ○大学での学びを卒業後の仕事に有機的に結びつけるよう、キャリアサポートセンターの支援体制を強化する。 ○外国人留学生を含むカウンセリング応談体制を強化する。 ○経済情勢に応じた柔軟な経済的支援のあり方を検証し、その充実を図る。
(4) 入学者選抜に関する目標	II-1-11. 映画制作において特に必要とされる能力をもった人材を発掘するため、入学者選抜制度を改善する。	○映画制作において特に必要とされるコミュニケーション力と自己表現力を持った人材を確保するため、面接評価を中心とした多様な入学者選抜方法の検討をする。 ○海外、特にアジア圏からの優秀な学生を受け入れることができるよう、入学者の選抜方法を改善する。
2 研究に関する目標		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	II-2-1. 本学における研究の基本方針を策定する。 II-2-2. 学内外の研究者および創作者を惹きつける、積極的な研究活動を実施する。	○映像教育や、映画研究と創作が融合する領域、映画を通じた社会教育の実践など、本学の特徴を活かした研究領域を開拓する。 ○科学研究費助成事業を活用した共同研究を推進する。
(2) 研究実施体制等に関する目標	II-2-3. 研究支援体制の構築に向けた取り組みを強化する。	○本学の研究力の一層の向上を図るため、持続的な研究が遂行できるよう支援体制を強化する。 ○倫理教育の徹底により不正防止体制を堅持する。 ○機関リポジトリを活用し、研究論文等の研究成果の発信を図る。
3 社会との連携や社会貢献に関する目標		
(1) 地域連携や社会貢献に関する目標	II-3-1. 本学の教育研究活動から派生するさまざまな研究成果、専門的知識および映画制作のノウハウを地域社会に還元し、地域の発展に寄与する。 II-3-2. 本学の教育研究活動の充実を促進するような地域コミュニティや社会教育団体等との連携サイクルを強化する。	○川崎市による「映像のまち・かわさき」推進事業への支援を通して、地元・川崎市との連携を強化する。 ○新百合ヶ丘駅周辺を拠点とする「しんゆり・芸術のまち」、「アルテリカしんゆり」活動への参画を通して、地域の活性化及びブランド化に貢献し、共に発展する。 ○「KAWASAKIしんゆり映画祭」への支援を継続的に行う。 ○公開講座やワークショップを実施し、本学の教育・研究活動の成果を社会に還元する。 ○実習や映画祭を通じて構築された地域との協力関係をさらに強化することにより、学生への実践的な教育効果を高める。 ○映画業界のみならず地域社会と連携したインターンシップの制度を充実させる。
4 その他の目標		
(1) グローバル化に関する目標	II-4-1. 国際交流センターの機能を充実し、国際交流協定締結校との連携強化を図る。	○外国人留学生の受け入れ体制の強化・充実を図る。 ○国際交流協定校を中心として、教員・学生の交流を促進する。 ○国際交流協定校との作品共同制作プロジェクトを推進する。

中長期目標	目標	計画
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1 組織運営の改善に関する目標	Ⅲ-1-1. 学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。 Ⅲ-1-2. 優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。 Ⅲ-1-3. ガバナンス機能を強化する。	○学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を強化する。 ○教員に対し、適切な任期制の運用と評価制度を実施し、定着させる。 ○事務職員に対し、適切な評価制度を実施し、定着させる。 ○理事会、評議員会の機能を充実させる。
2 教育研究組織の見直しに関する目標	Ⅲ-2-1. 社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。	○引き続き、収容定員の見直し及びカリキュラム再検討に伴う教育研究組織の体制整備に向けた取り組みを実施する。 ○高度専門職業人養成のための体制の構築についての検討を始める。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	Ⅲ-3-1. 職員の人材育成の強化を図る。 Ⅲ-3-2. SD活動を強化する。 Ⅲ-3-3. 教員・職員が協働で事業に取り組み、諸問題解決のための機動性を向上させる。 Ⅲ-3-4. アウトソーシングを導入し、教職員の最適化を推進する。	○事務の効率化、合理化、高度化を推進する。 ○計画的な教育・研修制度を整備し、事務能力を向上させる。 ○教員・職員間の意識の共有を図るとともに、諸問題解決のための機動力を向上させ、即効性のある対応策に協働して取り組む。 ○学生アルバイトの拡充、清掃・警備業務の一体的運用など、事務機能のアウトソーシングを推進する。
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標		
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	IV-1-1. 入学者の増加を最優先に取り組む。 IV-1-2. 財務基盤を安定させるため、寄附受け入れを積極的に推進していくとともに、事業収入を増やすための体制の整備をする。 IV-1-3. 経常費補助金等の獲得を推進する IV-1-4. 科研費等の競争的資金の獲得を推進する。 IV-1-5. 寄付金募集の体制整備を行う。	○入学者の増加を最優先に取り組む、財務の安定化を図る。 ○企画戦略室を中心に、補助金及び競争的資金のさらなる獲得のための実施計画を策定する。 ○企業・団体等との連携を深め、最新機材などの提供に際し協力関係を構築する。 ○同窓生との繋がり強化をする。
2 経費の抑制に関する目標	IV-2-1. 財政基盤を安定させるため、一般管理費比率の抑制に取り組む。	○企画戦略室による財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を抑制する。 ○相見積りを徹底するなど、調達及び契約方法を見直し、支出の抑制に取り組む。 ○教員の適正な人員管理を行う。 ○職員の定年退職後の再雇用における処遇の見直しを図る。 ○財務状況を踏まえた人件費抑制の実施（役員、教員、職員）に取り組む。 ○当初予算の計画的及び効率的執行による経費の節減を図る。 ○適正な予算編成と厳格な予算執行による経費節減を図ることを目的に、理事長・学長・学部長・事務局長による「事前査定協議体制」の強化を図る。 ○省エネルギー施設への転換の可能性に向けた取り組みを推進する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	IV-3-1. 施設整備計画の整備する。 IV-3-2. 施設整備計画に合わせて資金計画を策定する。	○新百合ヶ丘校舎、白山校舎の整備計画を策定する。 ○施設の整備計画に沿った資金計画を策定する。
Ⅴ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		
1 評価の充実にに関する目標	V-1-1. 点検・評価活動に基づくPDCAサイクルの推進を強化する。	○自己点検・評価、中期目標・中期計画、認証評価などの検証・評価活動に基づくPDCAサイクルを着実に実行することにより、教育・研究の質の向上、業務運営の改善を推進する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	V-2-1. 教員、学生およびOB・OGの活動を広く発信し、日本映画大学の認知度向上に取り組む。	○映画の単科大学という特性を活かし、教員、学生およびOB・OGの活動情報を多様なメディアを通じて広く発信する。 ○海外への認知度向上をはかるため、本学がこれまで培ってきた映画教育を本学で学んだ留学生を通じて広める。
Ⅵ その他業務運営に関する重要目標		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	VI-1-1. キャンパスの効率的な運用を図るとともに、教育研究空間の最適化と質の向上を推進する。	○新百合ヶ丘キャンパス、白山キャンパスの効率的な運用を推進する。 ○施設の長寿命化を図るとともに、新校舎建設計画立案を具体化する。 ○学内ネットワークの整備強化、学内通信環境の改善強化の推進。
2 安全管理に関する目標	VI-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。	○大規模災害に関わる危機管理対策を整備する。 ○その他安全管理に関わる対策を整備する。
3 法令遵守等に関する目標	VI-3-1. コンプライアンス体制を再構築し、教職員の意識の向上並びに学生への法令遵守、研究倫理に対する意識涵養のための取り組みを通じて、適正な教育研究活動を推進する。 VI-3-2. 監事、内部監査室による監査体制に対応した適切な法人運営を実現する。	○教職員に対するコンプライアンス教育の着実な実施を通じて、不正防止策の取組みや不正事案に対する懲戒処分の基準の周知等を徹底することで教育研究資金の適正な使用についての意識の浸透を図る。 ○執行に係るチェック機能の強化を図るとともに、チェック体制を定期的に見直し、不正行為を未然に防ぐ体制を構築する。 ○学生の法令遵守に対する意識涵養のために、倫理教育の環境を整備する。 ○内部監査室、監事及び監査法人と綿密に連携をし、必要な情報を共有するとともに、それぞれの監査の補完し合う体制を整備する。